

駒ヶ根市結婚新生活支援事業補助金交付申請書

年 月 日

（申請先）駒ヶ根市長 様
（企画振興課）

申請者 住 所
氏 名
電話番号

駒ヶ根市結婚新生活支援事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 婚姻日		年 月 日	
2 夫婦の生年月日、 年齢		(夫) 生年月日： 年 月 日 (年齢：) (妻) 生年月日： 年 月 日 (年齢：) 注：年齢は、婚姻日における年齢。	
3 夫婦の住民票の 住所異動日		(夫) 異動日： 年 月 日 () (妻) 異動日： 年 月 日 () 注：申請住所と異なる場合は、() 内に住所を記載。	
4 所得		(夫) 円	貸与型奨学金返済額 円
		(妻) 円	合計 円
5 事業 内訳	住 宅 取 得費	契約締結年月日	年 月 日
		取 得 費 (A)	円
	住 宅 賃 借料等	契約締結年月日	年 月 日
		家 賃	①家 賃 月額 円
			②住宅手当※ 1 月額 円
			③支払済家賃 か月 (年 月 ~ 年 月)
			(① - ②) × ③ = 円
		敷 金	円
		礼 金	円
		共 益 費	円
	仲介手数料	円	
		小 計 (B)	円
引 越 費 用	引越し年月日	年 月 日	
	費 用 (C)	円	
合計 (D) (A+B+C)		円	

6 事業 内訳	家電購 入費	購入期間	年 月 日 ～ 年 月 日
		購入費用(E)	円
7 補助 申請額	住居費・引越費用分(F)		※ 2, 4 円
	家電購入費分(G)		※ 3, 4 円
	合 計 (F+G)		円
8 確認及び同意 該当する項目には レ点、該当しない 項目には×を記入		☐ 駒ヶ根市がこの補助金申請の事務処理に必要な範囲において、夫婦の戸籍（婚姻届を含む）、住民票、所得及び市税等の納付状況について駒ヶ根市役所関係各課に照会することに同意します。 ☐ 夫婦共に他の公的制度による家賃補助を受けていません。 ☐ 夫婦共に過去に内閣府の定める結婚新生活支援事業費補助金交付要綱及び結婚新生活支援事業実施要領に基づいた補助金の交付を受けていません。 ☐ 夫婦共に又はどちらか一方は5年以上駒ヶ根市内に住み続けます。 ☐ 配偶者は、申請者が配偶者に係る補助対象経費を含めて補助申請し、申請者が補助金を受領することに同意します。 <u>申請者氏名(自署)</u> <u>配偶者氏名(自署)</u>	
9 添付書類		☐ (1) 婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本 ☐ (2) 夫婦の所得証明書・源泉徴収票・確定申告書等、所得を証明する書類 ☐ (3) 住宅の売買契約書又は工事請負契約書の写し(住宅取得費) ☐ (4) 住宅の賃貸借契約書及び領収書等の写し(住宅賃借料等) ☐ (5) 住宅手当支給証明書(給与所得者全員分) ☐ (6) 運送業者又は引越業者の見積書等の写し(引越費用) ☐ (7) 家電購入見積書等の写し(家電購入費) ☐ (8) 返済を確認できる書類(貸与型奨学金を返済した場合) ☐ (9) 夫婦の市税等完納証明書 ☐ (10) その他市長が必要と認める書類	

※ 1 住宅手当は、事業主が従業員に対し支給又は負担する住宅に関する全ての手当等の月額を記入してください。

※ 2 (D)欄と次の補助金の上限額を比較し低い金額を記入してください。

6 0 万円：夫婦共に29歳以下の世帯 3 0 万円：夫婦双方又はどちらか一方が30歳以上の世帯

※ 3 (E)欄と次の補助金の上限額を比較し低い金額を記入してください。

1 0 万円：夫婦共に29歳以下の世帯 5 万円：夫婦双方又はどちらか一方が30歳以上の世帯

※ 4 補助申請額は1, 000円未満切捨てとしてください。